



「手賀沼写真コンクール」の作品を募集

クリーン手賀沼推進協議会では、手賀沼の情景を広く紹介する第33回手賀沼写真コンクール作品を募集します。皆さんの力作をお待ちしています。

テーマ 四季を彩る手賀沼の自然環境



▲第32回最優秀賞「吹雪く朝」 山崎雅信さん

規格 六つ切～四つ切サイズ(ワイド可)。インクジェットプリンターを使用の場合は写真専用のプリント用紙にA4～四つ切サイズ(ワイド可)。いずれも横位置。カラー・モノクロは問いません。※ただし、合成写真、組写真は不可

応募規定 2016年6月1日以降に撮影されたもので、他のコンテストに応募していない自作品、1人3点まで(市販目的のない出版物、クラブ展、個人的なホームページに掲載されたものは可)

※被写体の肖像権、著作権には十分注意を払ってください。
 ※人物を撮影される場合は、必ず被写体の承諾を得てください。
 ※応募作品は返却しません。また、手賀沼カレンダーのほか、市の事業や刊行物などに使用することもあります。

表彰 最優秀賞、優秀賞、入賞(入選者には7月下旬ごろ通知)

応募方法・期 6月1日(金)～29日(金)必着で郵送または持参。作品の裏面に必要事項を明記した応募票(手賀沼課で配布。市ホームページからダウンロード可)を作品の天地にあわせて貼付。〒270-1146高野山新田193水の館内手賀沼課 ☎7185-1484



平成30年度消防団操法大会を開催

操法大会は市内21の分団が日頃の鍛錬の成果を発揮する場です。各分団は災害時、迅速かつ的確な活動が行えるよう、日夜訓練に励んでいます。地域防災の担い手である消防団の勇姿をご覧ください。

日時 5月27日(日)午前8時～正午ごろ(小雨実施)

場所 五本松運動広場

図 消防本部警防課 ☎7181-7701



楽緑の講習会

初夏を彩るハンギングバスケット

日時 6月9日(土)午前10時～正午

場所 アビスタ工芸工作室

内容 初夏を彩る植物をセレクトし、玄関を彩るハンギングバスケットを制作します。小さなバスケットの中に1つのステキなガーデンをしつらえ、管理方法なども教えます。



▲イメージ

講師 伊藤忍さん **定員** 先着20人 **費用** 3000円

持ち物 エプロン、ミニスコップ、持ち帰り袋、筆記用具

庭師入門 庭木の剪定講座(初級編)

日時 6月16日(土)午前10時～正午

場所 アビスタミニホール

内容 自宅の庭木を自分で管理できるように剪定の初歩を学ぶ講座です。グリーンアドバイザー・造園施工管理技士として活躍している講師が、簡単な樹木の剪定と管理方法を伝授します。

講師 中谷伸司さん **定員** 先着30人 **費用** 300円

持ち物 筆記用具

〈共通〉 申・図 NPOテラス21緑の事務局 ☎080-9344-4378 (月～土曜日午前10時～午後5時)

特設人権相談所を開設

全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、啓発活動を展開しています。市では人権擁護委員による特設人権相談所を開設します。お気軽にご相談ください(秘密厳守)。

日時 6月1日(金)午前9時30分～午後2時30分 **場所** 市役所西別館2階相談室

費用 無料(予約優先) 申・図 社会福祉課・内線432



計量器(はかり)の定期検査

商取引や証明などに使用する計量器は、必ず検査を受けてください。検査を受けていない計量器を商取引などに使用すると、処罰されることがありますのでご注意ください。

日にち・場所 下表参照

時間 午前10時30分～正午、午後1時～3時

対象 商店や工場などで、商取引や証明などに使用している計量器

持ち物 計量器、検査手数料※種類によって異なります。

図 消費生活センター ☎7185-1469

検査日	検査場所	対象地区
5月28日(月)・29日(火)	市役所本庁舎1階ロビー	布施、久寺家、根戸、根戸新田、つくし野、船戸、台田、我孫子、我孫子新田、白山、本町、緑、寿、栄、若松、泉、並木、天王台、東我孫子、柴崎、柴崎台、青山台、青山、南青山、高野山、下ヶ戸
5月30日(水)・31日(木)	湖北地区公民館	布佐西町、布佐1丁目、布佐、布佐平和台、江蔵地、都、新々田、三河屋新田、大作新田、布佐下新田、浅間前新田、岡発戸、岡発戸新田、都部、都部新田、湖北台、中峠、中峠台、中里、中里新田、古戸、日秀、新木、新木野、南新木

5月31日は世界禁煙デー

世界保健機関(WHO)が制定した禁煙を推進するための記念日です。厚生労働省では、世界禁煙デーから1週間(5月31日～6月6日)を禁煙週間と定めています。

たばこの害 たばこの煙には化学物質が4000種類以上、うち約200種類は発ガン性物質など有害物質が含まれているといわれています。肺がん・喉頭がんなど多くのがんや、循環器疾患や歯周疾患など多くの疾患の危険因子です。たばこに含まれる「ニコチン」には依存性があり、自身だけでは禁煙が難しい場合があります。禁煙外来では、禁煙補助薬などを活用しながらニコチンの禁断症状を緩和し、禁煙をサポートしていきます。市内でも保険診療による禁煙外来を行っている医療機関があります。

市内で禁煙治療を保険で受けられる医療機関

医療機関名・住所	電話番号
根戸クリニック(根戸1747の6)	7190-5705
一瀬医院(つくし野6の1の7)	7185-2321
いとう内科循環器科(我孫子1の1の22 3階)	7181-3226
わたなべファミリークリニック(我孫子2の3の2 1階)	7183-1132
ほしの脳神経クリニック(我孫子4の43の17)	7182-7171
我孫子東邦病院(我孫子1851の1)	7182-8166
並木七丁目診療所(並木7の1の32)	7184-8176
天王台依田内科クリニック(天王台2の2の1)	7184-2221
我孫子聖仁会病院(柴崎1300)	7181-1100
あびこ診療所(柴崎台2の1の3)	7181-7007
わくい泌尿器科医院(柴崎台2の8の19)	7185-0911

(一社)日本禁煙学会ホームページより

受動喫煙の影響 たばこの煙には主流煙(喫煙者が直接吸い込む煙)と副流煙(たばこの火が付いた先から出る煙)があります。副流煙はフィルターを通らないため、主流煙よりも有害物質の濃度が高いです。呼吸器疾患や循環器疾患、子どもの低身長、乳幼児突然死症候群(SIDS)発症などに影響を及ぼすといわれています。

喫煙者の方は、自らの健康寿命を延ばすため、周囲の人をたばこの煙から守るため、この機会に禁煙をしてみましょう!

図 健康づくり支援課(保健センター) ☎7185-1126